



2021年10月14日

各位

会社名 JNSホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田昌史
(コード番号: 3627 東証第1部)
問合せ先 専務取締役経営管理部長 中野隆司
(TEL. 03-6838-8800)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

記

当社は、2021年10月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の方法

本日(2021年10月14日)の終値(最終特別気配を含む)549円で、2021年10月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	220,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.83%)
(3) 株式の取得価額の総額	120,780,000円(上限)
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2021年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	12,009,495株
自己株式数	105株

以上